事　業　計　画　書

＝令和8年度＝

社　会　福　祉　法　人　**愛光会**

＊＊は じ め に＊＊

日頃より、社会福祉法人愛光会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。
令和８年度も、法人理念「夢・愛・自然・尊厳」のもと、質の高いケアの提供と安定した事業運営に努め、地域に信頼される法人を目指してまいります。皆さま ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

地域支援活動計画一覧

1. あいこういきいきサロン(毎月第２水曜日 10 時～11 時 00 分)
2. あいこうオレンジカフェ岩倉台（毎月第２金曜日 10 時～12 時）
3. 地域及び地域の教育機関への出前講座（随時）

   …認知症サポーター講座、車椅子体験講座など
4. 高校生・社会人ワークキャンプ受け入れ
5. 地域の教育機関との交流（随時）
6. 地域交流センター自主講座
7. デイサービス送迎時 見守り巡回パトロール
8. 災害時緊急避難受け入れ
9. 生活困難者レスキュー事業

１． 基本理念

夢 ・ 愛 ・ 自然 ・ 尊厳

① あいこうでは皆様の夢を実現します。
② あいこうでは皆様に愛情を持って接します。
③ あいこうでは皆様と自然な触れ合いを致します。
④ あいこうでは皆様の尊厳を守ります。

運営方針

・施設：一つ屋根の下で家族のように暮らしたい
・在宅：遠くの親戚より近くのあいこう
・ひかり館：自分らしく我が家のように暮らしたい

２． 事業内容

・指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）…定員５２名
・地域密着型指定介護老人福祉施設（ひかり館）…定員２０名
・指定居宅介護支援事業所
・指定居宅サービス事業
　　＊訪問介護（ホームヘルプサービス）
　　＊通所介護（デイサービス）…定員 750 名／月
　　＊短期入所生活介護（ショートスティ）…定員１８名
・ケアハウス　…定員２９名
・熊本市北４地域包括支援センター（熊本市委託事業）

３． あいこう活動方針

① 理念･運営方針の確実な理解と実践

法人理念および運営方針を正しく理解し、職員一人ひとりが日々の業務の中で実践することで、法人としての方向性を統一し、質の高いサービス提供につなげる。

② 教育･接遇

専門職として必要な知識・技術の継続的な習得に努めるとともに、社会人としての礼儀・常識・判断力・思いやり・協調性を備えた人材育成を行う。教育・接遇を法人全体の基盤と位置づけ、計画的かつ継続的に取り組む。

③ **サービス業である事の自覚の徹底**

福祉施設もサービス業であることを全職員が自覚し、ご利用者・ご家族が「また利用したい」と感じていただける対応を心がける。常に感謝の気持ちとおもてなしの心を持ち、状況に応じた丁寧な対応を徹底する。

④ **社会福祉法人の使命の自覚**

社会福祉法人としての公共性と責任を自覚し、高齢者の尊厳ある生活の支援、地域福祉への貢献、社会貢献活動に積極的に取り組む。営利のみを目的としない法人の使命を、日々の実践につなげる。

⑤ **情報開示・苦情対応・個人情報の保護**

適切な情報開示に努めるとともに、苦情やご意見には迅速かつ誠実に対応し、改善につなげる。個人情報の保護および守秘義務を徹底し、信頼される事業運営を行う。

⑥ **リスクマネージメント**

事故防止のための業務点検や見直し、感染症対策、職員間の連携強化、知識・技術の向上に継続的に取り組む。ヒヤリハットおよび事故報告を共有し、再発防止策を組織的に検討・実行する。初動対応を重視し、迅速かつ誠心誠意対応する。

⑦ **防災態勢の強化**

命をお預かりしているという責任を常に意識し、「安全」を最優先とする。防災体制の整備、教育・訓練の充実、設備点検の徹底を行い、職員一人ひとりの防災意識と災害対応力の向上を図る。

⑧ **満足していただける安心安全なおいしい食事の提供**

安心・安全を基本としたおいしい食事の提供を重要な役割と捉え、季節感や楽しみを感じていただける食事づくりに努める。食を通じて生活の質の向上を支える。

⑨ **環境保護への取組み**

省エネルギー、廃棄物削減、リサイクルの推進など、日常業務の中で環境への配慮を意識し、身近にできる取り組みを積み重ね、持続可能な事業運営を目指す。

⑩ DX 推進・生産性向上への取り組み

業務の効率化とケアの質の向上を目的に、ICT 化・DX の活用を積極的に進める。記録業務や情報共有の見直し、業務フローの整理・標準化を行い、職員の負担軽減と働きやすい職場環境の整備につなげる。DX は手段であり目的ではないことを踏まえ、「人に向き合う時間」を確保するための生産性向上に、組織として継続的に取り組む。

DX 推進と各活動方針との連動

① 教育・接遇との連動

ICT・DX の活用を、職員教育の基盤として位置づける。研修記録や情報共有の効率化を図り、学びの継続と現場実践につなげることで、職員一人ひとりの専門性と対応力の向上を目指す。

② リスクマネジメントとの連動

事故・ヒヤリハット・感染症対応等の情報を適切に記録・共有し、分析しやすい環境を整えることで、再発防止と迅速な初動対応につなげる。DX を活用し、組織全体でリスクを「見える化」する体制づくりを進める。

③ 防災体制との連動

災害時の連絡体制、安否確認、マニュアル管理等に ICT を活用し、迅速かつ確実な情報伝達を可能とする。平時からの備えとして、DX を防災教育・訓練に活かし、職員の災害対応力の向上を図る。

特別養護老人ホームあいこう（広域型）

令和 8 年度の特別養護老人ホームあいこう（広域型）の事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を施設サービスの根幹とし、その基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人に健康と福祉を』という目標に携わる施設として以下を取り組んでいく。

① **入居者処遇**・・・接遇４か条「１.笑顔　２.挨拶　３.言葉遣い　４.身だしなみ」及び処遇５か条「１.言葉かけ　２.触れ合い　３.笑顔　４.目線を合わせる　５.共感する」を徹底し、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。

② **個別ケアの実現**・・・利用者一人一人のペースに合わせたケアを提供していく。また個別のニーズに対応するため入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い対応可能な範囲で望みが叶うように努める。

③ **入居者の健康管理**・・・定期健診や日々の観察を十分に行い、異常の早期発見に努める。また、嘱託医や産業医、協力医療機関と連携を図り適切な処置・保健指導を行う。

④ **認知症ケア方針**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。

⑤ **事故防止の取り組み**・・・事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きで課題を整理し、防止策の検討を行う。事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。

⑥ **リハビリテーション**・・・入居者ごとのリハビリの内容を全スタッフが共有し、目標達成に向けて個別リハビリ及び生活リハビリ等の充実を図る。また入居者が日常生活内で自然にリハビリ（生活リハビリ）ができる環境をつくる。

⑦ **看取り介護への取り組み**・・・看取り介護についての専門知識の向上を図る。また看取り介護を行うにあたり、入居者及び家族の希望をできるだけ叶えるための体制づくりを行う。最期の瞬間まで家族が一緒に立ち会えるような柔軟な対応と環境をつくる。

⑧ **褥瘡予防対策**・・・褥瘡アセスメントをとり、褥瘡マネジメント計画を作成。管理栄養士、看護職、介護職との連携を図り栄養管理・除圧・スキンケアに努める。また、年１回は勉強会を開催し、褥瘡予防についての知識向上に努める。

⑨ **栄養管理**・・・食事摂取状況、体重変化や全身状態等のアセスメントやモニタリングの実施。栄養ケア計画書の定期的見直しを行い適切な管理を行う。また、咀嚼嚥下機能の評価を行い最期まで口から食べることができるように支援する。

⑩ **行事関係・レクリエーション**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、入居者及び家族から喜んでいただけるようにする。また施設外で季節感を味わってもらえるような企画を立案していく。メニューも「季節を感じていただける献立」や「郷土料理」等取り入れ食の楽しみを提供する。

⑪ **環境整備（5S：整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）**・・・入居者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて生活できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。

⑫ **人材育成方針と仕組み（SDGs：質の高い教育をみんなに）**・・・福祉・医療に関する幅広い知識や技術を理解する共に、多職種が連携して協働できる力を培う。具体的に各種研修の企画・参加を通して知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も行う。そして職員が「働きがいのある職場・働きがいのある仕事」と誇りを持って職務を全うできるようにしたい。

⑬ **丁寧な実習生指導**・・・「実習生にとって初めての現場」、「人材育成」ということの重要さを現場職員が認識し丁寧な指導を心がける。

⑭ **稼働率の向上（安定した収入の確保）**・・・入院、退居により生じる空床を減らすよう努めていく。入居者の健康管理はもちろんのこと待機者管理及び医療機関との連携、調整を強化していく。具体的な数字としては平均稼働率９５％を目指す。

⑮ **地域に根ざした施設作り**・・・地域の皆さんに信頼され、「あいこうに任せれば安心」と仰っていただけるような質の高いサービスを提供するとともに様々な地域活動に積極的に参加していく。講師の依頼があれば、対面やＺＯＯＭなど状況に応じた方法で積極的に参加する。

⑯ **感染症・災害に強い施設運営**・・・ＢＣＰ作成のもとコロナウイルス・インフルエンザや感染性胃腸炎や新興感染症の予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。

⑰ **科学的介護の取り組み・テクノロジーの活用（生産性の向上）**・・・科学的介護の取り組み・テクノロジーの活用（生産性の向上）・・・ＬＩＦＥへのデータ提出とフィードバックを活用してＰＤＣＡサイクルの推進と質の高いケアの向上を図る。また、介護ロボット（ベッド内蔵型離床センサー・移乗サポートロボット・ハナストなど）の積極的な導入により生産性の向上を目指す。
＊介護現場における生産性の向上とは『限られた人員・資源を活かして、入居者（利用者）の生活の質と職員の働きやすさをともに高めることである

⑱ **介護保険の期中改定への対応**・・・介護職員処遇改善加算の対象が介護従事者全体へ拡大し、食費の基準費用額の変更などが行われる。改定の詳細の把握や施行に向けた準備をしっかり行い不備がないようにしていきたい。

⑲ **外国人技能実習生・特定技能外国人の受け入れ**・・・「人材育成による国際貢献」と「人材（労働力）としての受け入れ」という二つの側面を理解し、受け入れ部署としての役割をしっかりと果たして施設の活性化、サービスの向上につなげていきたい。

特別養護老人ホームあいこう会議　研修計画

開催日 第１火曜	内容	全体会議研修 第３金曜
４月	①新年度にあたり（事業計画の共有） ②接遇・プライバシー保護、権利擁護について （指針に基づいた身体拘束廃止、虐待防止研修）	動画視聴 研修
５月	①地震訓練（避難誘導など）について ②災害 BCP（事業継続計画）の確認	動画視聴 研修
６月	①緊急時の対応方法 （判断基準・連絡順序・カルテの確認など）について ＊AED訓練の実施を想定しているが、できない時は動画での研修	動画視聴 研修
７月	①　口腔衛生の管理指導（歯科衛生士による技術・助言）	動画視聴 研修
８月	①　感染症対策についての総合研修 ＊各種感染症の知識・防止について ＊感染症BCPの確認・見直し ＊発生を想定したシュミレーション	動画視聴 研修
９月	①事故防止対策・安全管理について （発生後の報告・適切な対応など）について	動画視聴 研修
10 月	①火災訓練（消火訓練・避難誘導）について ②災害 BCP（事業継続計画）の確認	動画視聴 研修
11 月	①ターミナルケア・看取り介護について ②褥瘡予防・対応について	動画視聴 研修
12 月	①接遇・プライバシー保護、権利擁護について （指針に基づいた身体拘束廃止、虐待防止研修）	動画視聴 研修
１月	①認知症介護（認知症リーダー・認知症委員会）について ②事故防止対策・安全管理について （発生後の報告・適切な対応など）について	動画視聴 研修
２月	①　感染症対策についての総合研修 ＊各種感染症の知識・防止について ＊感染症BCPの確認・見直し ＊発生を想定したシュミレーション	動画視聴 研修
３月	①　口腔衛生の管理指導（歯科衛生士による技術・助言）	動画視聴 研修

＊動画視聴研修：各種ハラスメント・メンタルヘルス対策等

特別養護老人ホームあいこう　行事予定

月	行　　事　　予　　定	個別誕生会
4 月	花まつり・網戸掃除	適宜行います
5 月	新茶を楽しむ会（母の日：レクあり）・野菜植え	
6 月	父の日：レクあり	
7 月	夏祭り	
8 月	納涼コンサート・夏レク	
9 月	敬老会	
10 月	運動会	
11 月	文化月間・秋レク・野菜植え・網戸掃除	
12 月	クリスマス忘年会	
1 月	お正月行事	
2 月	節分（豆まき）	
3 月	個別外出（お花見）	

≪毎月の定例行事予定≫

個別誕生会	個別誕生会随時実施
月刊誌の発行	月刊誌（プチあいこう新聞）を発行し、入居者及び家族に配布

≪家族連絡会開催予定≫

年 1 回開催予定

≪満足度調査≫

年1回満足度アンケート調査を実施　事業所自己評価

≪その他≫

ジョイント＆リップルへの参加　個別外出　オレンジカフェ岩倉台　地域の行事への参加　地域の教育機関との交流　実習生の受け入れ　移動販売（愛ちゃん号やとくし丸・パン屋さん）での買い物を楽しむ

＊インフルエンザ・感染性胃腸炎・コロナウイルス感染症及び新興感染症の感染拡大により予定が変更することがあります。

地域密着型特別養護老人ホーム
あいこう ひかり館

令和８年度の地域密着型特別養護老人ホームあいこう ひかり館の事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を施設サービスの根幹とし、その基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人に健康と福祉を』に携わる施設として以下を取り組んでいく。

① **入居者処遇**・・・接遇４か条「１.笑顔　２.挨拶　３.言葉遣い　４.身だしなみ」及び処遇５か条「１.言葉かけ　２.触れ合い　３.笑顔　４.目線を合わせる　５.共感する」を徹底し、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。

② **個別ケアの充実**・・・ユニットケアの質の向上を目標として掲げ、24 時間シートの活用・見直しを繰り返し、一人一人の個別のニーズに合わせたケアを提供していく。また入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い対応可能な範囲で望みが叶うように努める。

③ **入居者の健康管理**・・・定期健診や日々の観察を十分に行い、異常の早期発見に努める。また、嘱託医や産業医、協力医療機関と連携を図り適切な処置・保健指導を行う。

④ **認知症ケア方針**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。

⑤ **事故防止の取り組み**・・・事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きで課題を整理し、防止策の検討を行う。事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。

⑥ **リハビリテーション**・・・入居者ごとのリハビリの内容を全スタッフが共有し、目標達成に向けて個別リハビリ及び生活リハビリ等の充実を図る。また入居者が日常生活内で自然にリハビリ（生活リハビリ）ができる環境をつくる。

⑦ **看取り介護への取り組み**・・・看取り介護についての専門知識の向上を図る。また看取り介護を行うにあたり、入居者及び家族の希望をできるだけ叶えるための体制づくりを行う。最期の瞬間まで家族が一緒に立ち会えるような柔軟な対応と環境をつくる。

⑧ **褥瘡予防対策**・・・褥瘡アセスメントをとり、褥瘡マネジメント計画を作成。管理栄養士、看護職、介護職との連携を図り栄養管理・除圧・スキンケアに努める。また、年１回は勉強会を開催し、褥瘡予防についての知識向上に努める。

⑨ **栄養管理**・・・食事摂取状況、体重変化や全身状態等のアセスメントやモニタリングの実施。栄養ケア計画書の定期的見直しを行い適切な管理を行う。また、咀嚼嚥下機能の評価を行い最期まで口から食べることができるように支援する。

⑩ **行事関係**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、入居者及び家族から喜んでいただけるようにする。また施設外で季節感を味わってもらえるような企画を立案していく。メニューも「季節を感じていただける献立」や「郷土料理」等取り入れ食の楽しみを提供する。

⑪ **環境整備（5S 活動の実践：整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）**・・・入居者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて生活できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。

⑫ **人材育成方針と仕組み（SDGs：質の高い教育をみんなに）**・・・福祉・医療に関する幅広い知識や技術を理解する共に、多職種が連携して協働できる力を培う。具体的に各種研修の企画・参加を通して知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も行う。そして職員が「働きがいのある職場・働きがいのある仕事」と誇りを持って職務を全うできるようにしたい。

⑬ **丁寧な実習生指導**・・・「実習生にとって初めての現場」、「人材育成」ということの重要さを現場職員が認識し丁寧な指導を心がける。

⑭ **稼働率の向上（安定した収入の確保）**・・・入院、退居により生じる空床を減らすよう努めていく。入居者の健康管理はもちろんのこと待機者管理及び医療機関との連携、調整を強化していく。具体的な数字として平均稼働率９５％を目指す。

⑮ **地域に根ざした施設作り**・・・『地域密着型』として地域の皆さんに信頼される質の高いサービスを提供するとともに、様々な地域活動に参加することでひかり館の持つスキルや知識を地域に還元していく。講師の依頼があれば、対面やＺＯＯＭなど状況に応じた方法で積極的に参加する。

⑯ **感染症・災害に強い施設運営**・・・ＢＣＰ作成のもとコロナウイルス・インフルエンザや感染性胃腸炎や新興感染症の予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。

⑰ **科学的介護の取り組み・テクノロジーの活用（安全性の向上）**・・・ＬＩＦＥへのデータ提出とフィードバックを活用してＰＤＣＡサイクルの推進と質の高いケアの向上を図る。また、介護ロボット（ベッド内蔵型離床センサー・移乗サポートロボット・ハナストなど）の積極的な導入により生産性の向上を目指す。

＊介護現場における生産性の向上とは『限られた人員・資源を活かして、入居者（利用者）の生活の質と職員の働きやすさをともに高めることである

⑱ **介護保険の期中改定への対応**・・・介護職員処遇改善加算の対象が介護従事者全体へ拡大し、食費の基準費用額の変更などが行われる。改定の詳細の把握や施行に向けた準備をしっかり行い不備がないようにしていきたい。

ひかり館　研修等計画書

	ユニット会議	勉強会 委員会活動報告 ケアカンファレンス		全体会議 研修
4月	①　新年度にあたり（事業計画の共有） ②　接遇・プライバシー保護、権利擁護について （指針に基づいた身体拘束廃止、虐待防止研修） ③　24 時間シートの見直し		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
5月	①　地震訓練（避難誘導など）について ②　災害 BCP（事業継続計画）の確認		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
6月	①緊急時の対応方法 （判断基準・連絡順序・カルテの確認など）について ＊AED訓練の実施を想定しているが、できない時は動画での研修		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
7月	①　口腔衛生の管理指導 （歯科衛生士による技術・助言） ②　24 時間シートの見直し		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
8月	①感染症対策についての総合研修 ＊各種感染症の知識・防止について、感染症BCPの確認・見直し、発生を想定したシュミレーション		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
9月	①　認知症について ②　事故防止対策・安全管理について （発生後の報告・適切な対応など）について		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
10月	①　火災訓練（消火訓練・避難誘導）について ②　災害 BCP（事業継続計画）の確認 ③　24 時間シートの見直し		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
11月	①ターミナルケア・看取り介護について ②褥瘡予防・対応について		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
12月	①接遇・プライバシー保護、権利擁護について （指針に基づいた身体拘束廃止、虐待防止研修）		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
1月	①事故防止対策・安全管理について （発生後の報告・適切な対応など）について ②24 時間シートの見直し		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
2月	①感染症対策についての総合研修 ＊各種感染症の知識・防止について、感染症BCPの確認・見直し、発生を想定したシュミレーション		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修
3月	①　口腔衛生の管理指導 （歯科衛生士による技術・助言）		KYT訓練 （危険予知トレーニング）	動画視聴 研修

＊動画視聴研修：各種ハラスメントについて・メンタルヘルス対策等

地域密着型特別養護老人ホームあいこう　ひかり館　行事予定

月	行事予定	個別誕生会
4 月	お花見散歩	適宜行います
5 月	新茶を楽しむ会・花植え・菖蒲湯	
6 月	網戸掃除・父の日	
7 月	出前（うなぎ）	
8 月	納涼コンサート・おやつ作り（かき氷）	
9 月	敬老会	
10 月	花植え	
11 月	文化祭・出前（寿司）	
12 月	クリスマス忘年会・換気扇掃除・ゆず湯	
1 月	お屠蘇	
2 月	節分（豆まき）	
3 月	ひな祭り・おやつ作り	

≪毎月の定例行事予定≫

個別誕生会	個別誕生会随時実施
月刊誌の発行	月刊誌（ひかり館便り）を発行し、入居者及び家族に配布

≪家族連絡会開催予定≫

年1回開催予定

≪満足度調査≫

年1回満足度アンケート調査を実施　　事業所自己評価

≪運営推進会議≫

入居者、入居者の家族、地域住民の代表者、熊本市または地域包括支援センターの職員および地域密着型介護老人福祉施設について知見を有する者で構成し、運営推進会議の開催はおおむね2ヶ月に1回として実施

≪その他≫

ジョイント＆リップルへの参加　個別外出　オレンジカフェ岩倉台　地域の行事への参加　地域の教育機関との交流　実習生の受け入れ　移動販売（愛ちゃん号やとくし丸・パン屋さん）での買い物を楽しむ

＊インフルエンザ・感染性胃腸炎・コロナウイルス感染症及び新興感染症の感染拡大により予定が変更することがあります。

指定短期入所生活介護事業所あいこう

令和８年度の短期入所生活介護事業所あいこうの事業計画を立案するにあたっては、長期・中期計画に則り、あいこうの基本理念≪夢・愛・自然・尊厳≫を念頭に置き、基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人に健康と福祉を』に携わる施設として以下を取り組んでいく。

① **入居者処遇**・・・接遇４か条「１.笑顔　２.挨拶　３.言葉遣い　４.身だしなみ」及び処遇５か条「１.言葉かけ　２.触れ合い　３.笑顔　４.目線を合わせる　５.共感する」を徹底し、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。

② **個別ケアの方針**・・・利用者一人一人のペースに合わせたケアを提供していく。また個別のニーズに対応するため入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い対応可能な範囲で望みが叶うように努める。

③ **認知症ケア方針**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、高齢者虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。

④ **事故防止の取り組み**・・・事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きで課題を整理し、防止策の検討を行う。事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。

⑤ **リハビリテーション**・・・継続した在宅生活を想定したリハビリテーションを心がける。また利用者が日常生活内で自然にリハビリができる環境をつくる。

⑥ **栄養管理**・・・在宅生活を想定した食事形態を提供。最期まで口から食べることができるように支援する。また、「季節を感じていただける献立」や「郷土料理」等取り入れ食の楽しみも提供する。

⑦ **行事関係・レクリエーション**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、利用者から喜んでいただけるように工夫する。

⑧ **環境整備（施設整備・修繕含む）**・・・利用者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて利用できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。

⑨ **人材育成方針と仕組み（SDGs：質の高い教育をみんなに）**・・・福祉・医療に関する幅広い知識や技術を理解する共に、多職種が連携して協働できる力を培う。具体的に各種研修の企画・参加を通して知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も行う。そして職員が「働きがいのある職場・働きがいのある仕事」と誇りを持って職務を全うできるようにしたい。

⑩ **アセスメント・ケアプラン・ケース記録の充実**・・・各居宅からの情報収集を確実に行い、施設サービスが円滑に行われるような簡易ケアプランを作成し、的確にサービスが提供できているか定期的に評価を行う。またその評価に基づき各居宅への情報提供を行い、連携を密にする。

⑪ **環境整備（5S 活動の実践：整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）**・・・入居者・利用者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて生活できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。利用者の荷物の管理においては紛失物がないように努めていく。

⑫ **医療・保健・衛生面の管理**・・・家族、各居宅、利用者のかかりつけ医への連絡・調整により管理体制を整える。また感染症に対しては、利用時前の健康チェックと体調不良時には必要に応じて簡易検査を実施する。その点は、家族や居宅介護支援事業所との連携及び職員の健康管理を含め早期発見、早期治療により安心した生活を援助する。

⑬ **稼働率の安定**・・・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への営業活動、長期のショートステイの利用向上にて稼働率の安定を目指す。具体的な数字として月平均 350 名以上（稼働率：65%）の利用を目指す。また、転換条件が厳しいが 18 床ある SS 床を少しでも特養床へ転換できるように行政の動きにアンテナを張っていく。

⑭ **レセプトの正確な処理・・・**利用実績のもと各居宅との利用日数や栄養課との食数の突合をしっかり行い過誤請求が起きないように遂行する。

⑮ **感染症・災害に強い施設運営・・・**ＢＣＰ作成のもとコロナウイルス・インフルエンザや感染性胃腸炎や新興感染症の予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。

⑯ **テクノロジーの活用（生産性の向上）・・・**介護ロボット（ベッド内蔵型離床センサー・移乗サポートロボット・ハナストなど）の積極的な導入により生産性の向上を目指す。

＊介護現場における生産性の向上とは『限られた人員・資源を活かして、入居者（利用者）の生活の質と職員の働きやすさをともに高めることである

⑰ **介護保険の期中改定への対応・・・**介護職員処遇改善加算の対象が介護従事者全体へ拡大し、食費の基準費用額の変更などが行われる。改定の詳細の把握や施行に向けた準備をしっかり行い不備がないようにしていきたい。

⑱ **外国人技能実習生・特定技能外国人の受け入れ・・・**「人材育成による国際貢献」と「人材（労働力）としての受け入れ」という二つの側面を理解し、受け入れ部署としての役割をしっかりと果たして施設の活性化、サービスの向上につなげていきたい。

特別養護老人ホームあいこう　行事予定

月	行　　事　　予　　定	個別誕生会
4 月	花まつり・網戸掃除	適宜行います
5 月	新茶を楽しむ会（母の日：レクあり）・野菜植え	
6 月	父の日：レクあり	
7 月	夏祭り	
8 月	納涼コンサート・夏レク	
9 月	敬老会	
10 月	運動会	
11 月	文化月間・秋レク・野菜植え・網戸掃除	
12 月	クリスマス忘年会	
1 月	お正月行事	
2 月	節分（豆まき）	
3 月	個別外出	

≪毎月の定例行事予定≫

個別誕生会	個別誕生会随時実施
月刊誌の発行	月刊誌（プチあいこう新聞）を発行し、入居者及び家族に配布

≪家族連絡会開催予定≫

年１回開催予定

≪満足度調査≫

年1回満足度アンケート調査を実施　事業所自己評価

≪その他≫

ジョイント＆リップルへの参加　個別外出　オレンジカフェ岩倉台　地域の行事への参加　地域の教育機関との交流　移動販売車（あいちゃん号）にて施設内でお菓子等の買い物を楽しむ

＊インフルエンザ・感染性胃腸炎・コロナウイルス感染症及び新興感染症の感染拡大により予定が変更することがあります。

ケアハウスあいこう

ケアハウスあいこうは、法人理念である**「夢・愛・自然・尊厳」**を大切にしながら、ご入居者一人ひとりが安心して自分らしい生活を続けられる住まいづくりを行っている。
令和 8 年度は、この法人理念を事業運営の根幹に据え、日々のケアや職員の関わり、地域とのつながりの中で具体的に実践していく一年とする。
介護人材不足や在宅介護の増加により、高齢者世帯の生活不安や家族の介護負担が増大する中、ケアハウスには「生活の場」としての役割だけでなく、「人としての尊厳を守り、希望を持って暮らせる場」であることが求められている。
当施設では、入居者が年齢や心身の状態にかかわらず、夢や楽しみを持ち続けられる生活を支え、人と人とのつながりを大切にした温かいケアを実践するとともに、地域に根差した社会福祉法人としての役割を果たしていく。
また、職員が法人理念を共通理解し、同じ方向を向いて支援に取り組めるよう、ケア方針および人材育成方針と仕組みを明確にし、理念に基づいた一貫性のあるケアの実現を目指す。

1.法人理念とケアハウス運営

① 夢

ご入居者が「これからも楽しみがある」「やってみたいことがある」と感じられる生活を大切にする。行事やレクリエーション、外出機会の提供に加え、ご入居者自身の希望や提案を尊重し、主体的に参加できる環境づくりを行う。

② 愛

ご入居者一人ひとりに寄り添い、思いやりと温かさのある関わりを基本とする。日常の声かけや相談対応を通じ、安心して気持ちを表出できる関係性を築き、信頼に基づいたケアを実践する。

③ 自然

季節の移ろいを感じられる行事や環境づくりを通じ、心身の安定と豊かな生活につなげる。自然とのふれあいや外出、季節行事を大切にし、穏やかで落ち着いた生活環境を整える。

④ 尊厳

ご入居者の意思決定を尊重し、これまでの人生や価値観を大切にした支援を行う。一人ひとりの生活リズムや考え方に配慮し、自己決定を支えるケアを基本とする。

2. 事業目標（法人理念に基づく）

① 入居者の QOL の維持・向上

法人理念「尊厳」を基盤とし、心身の健康と自分らしい生活の継続を支援する。

② 地域との連携および地域貢献

法人理念「愛・自然」を地域に広げ、地域の人々と支え合う関係づくりを行う。

③ 経営の安定

ご入居者が安心して暮らし続けられる基盤を守ることを「尊厳ある生活の継続」と捉え、安定した運営を行う。

④ 生産性向上と職員の成長

法人理念を共有することで、職員がやりがいと誇りを持ち、質の高いケアを継続できる体制を整える。

3.事業内容（理念の具体化）

① 入居者の QOL 向上に向けた取り組み

- 夢：入居者主体の行事・レクリエーションの充実
- 愛：相談業務の充実と日常的な関わり
- 自然：季節行事、外出、自然を感じる環境整備
- 尊厳：健康管理、介護予防、自己決定を尊重した支援

② 地域との連携および地域貢献

オレンジカフェや地域行事への参加を通じ、法人理念「愛」を地域に広げ、地域住民と共に支え合う関係を築く。

③ 職員教育および人材育成方針と仕組み

理念塾や研修を通じ、法人理念を理解し、日々のケアに反映できる職員の育成を行う。

4. 年間行事計画

感染症状況により柔軟に対応する。

＝年間行事予定＝

月	行事内容
4	花見ドライブ　誕生会（4 月～6 月生まれ）　入居者懇談会 兜飾り
5	菖蒲湯　レントゲン撮影　グルメツアー（出前）　映画鑑賞会 甲斐神社（足手荒神社）参拝
6	七夕飾り製作　入居者懇談会　ドライブ　健康診断 茶話会
7	誕生会（7 月～9 月生まれ）　防災訓練　茶話会　映画鑑賞会
8	入居者懇談会　夏祭り　出前
9	敬老会　ドライブ　ちぎり絵製作　映画鑑賞会
10	運動会　誕生会（10 月～12 月生まれ） ちぎり絵製作　インフルエンザ予防接種
11	グルメツアー（出前）　映画鑑賞会
12	買い物ツアー　入居者懇談会　クリスマス忘年会　ゆず湯
1	初詣　誕生会（1 月～3 月生まれ）　映画鑑賞会
2	節分　入居者懇談会　植木まつり（外出）
3	ひな祭りランチ（外食か出前）　映画鑑賞会

※感染症の拡大状況次第で、外出行事は延期もしくは中止とする。
※ご入居者から、外出や行事等の要望があった場合は、適宜取り入れる。

通所介護事業所あいこう

令和8年度通所介護事業所あいこうの事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を在宅サービスの根幹とし、その基本理念を実現する為に多職種が協働し在宅サービスの質の向上に努める。
近隣にも様々な介護施設がある中で、複合施設の利点を活かし「あいこう」の窓口の一つとして、また、デイサービスあいこうが地域になくてはならない存在となれるよう努力していきたい。安定したデイサービスの経営が出来る様に、ご利用者・ご家族のご要望の把握に努めサービスの向上に取り組んでいきたい。
下記の通り、ケアの方針・人材育成の方針と仕組みを明確に表示し、目標に向けて職員一丸となって取り組んでいく。

① 利用者処遇

接遇４ヵ条「１.笑顔　２.挨拶　３.言葉遣い　４.身だしなみ」
処遇５か条「１.言葉掛け　２.触れ合い　３.笑顔　４.目線を合わせる　５.共感する」を徹底する。「１日を気持ちよく過ごして頂く。」ことを毎日の目標としていく。

② 数値目標

１ヶ月のご利用者数　７３０名　　１日平均　　２７名
お一人おひとりのニーズの把握に努め、「在宅生活の継続＝デイサービスのご利用の継続」と考え、目標数の安定を図りたい。

③ 職員教育

職員の言葉・行動がご利用者にどう受け止められているか、不適切な対応になっていないか等、毎月の接遇目標を掲げ接遇・処遇の再確認を行い利用者サービス向上に繋げていきたい。
情報共有ための工夫やＩＣＴ化に向け、個人の能力の向上に努める。

④ リスクマネジメント

感染症予防対策・安全運転等　ひやりハット報告の検証・リスクマネジメントに取り組み、事故防止に対する意識を高め、防げる事故ゼロを目指す。
５Ｓ活動の実践（環境整備・清潔・清掃）を意識し、ご利用者にとって過ごしやすい環境を整えサービスの質の向上につなげたい。

⑤ 入浴

自宅での入浴が困難な方に安全な入浴の提供を行いリラックスして頂くと同時に清潔の保持に努める。特殊浴槽が設置してあることで重介護者の入浴に際しご利用者・職員の負担が軽減されている。入浴技術研修にもしっかり取り組んで介護技術の向上に努める。

⑥ 個別機能訓練

身体機能及び生活機能向上を目的に、機能訓練指導員による訓練、筋力維持・関節可動域向上に努め、個人に合った質の高い生活を目指していく。

⑦ 他部署・他職種連携

他部署との情報共有に努め、サービス内容の統一化を図る。

⑧ LIFE への取り組み

毎月の情報の送信を行う。
研修・勉強会を通して職員の知識を深める。

⑨ 地域支援活動

・あいこういきいきサロン　・ボランティア受け入れ　・災害時の受け入れ
・幼児・小・中学校との交流会　・地域の活動への参加　・送迎時の見守り
・ナイストライ　ワークキャンプの受け入れ
・オープンケアキッズへの参加

⑩ SDGs への取り組み

すべての人に健康と福祉を在宅で過ごされている高齢者の方々に、デイサービスを利用して頂き、健康維持に努め生活の質の向上を目指す。

ヘルパーステーションあいこう

2024年度の介護報酬改定以降、訪問介護を取り巻く経営環境は依然として厳しく、基本報酬の引き下げに加え、物価高騰や人材不足による人件費・移動費・消耗品費等の負担が継続している。その影響から、地域包括ケアシステムの中核を担う訪問介護事業所の休廃止が続き、在宅介護を支える基盤の脆弱化が懸念されている。

一方で、ホームヘルパーはご利用者の生活の場である自宅に訪問し、一人ひとりと丁寧に向き合う中で、心身状態や生活上の変化をいち早く察知し、生活の質（QOL）の維持・向上や自立支援、重度化防止に直接的に関わることができる専門職である。在宅生活を支える介護の専門職として、私たちヘルパーにしか果たせない役割がある。

令和8年度の事業運営にあたっては、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」をサービスの根幹に据え、多職種・関係機関との連携をより一層強化しながら、在宅サービスの質の向上と事業の安定運営の両立を目指す。

以下の重点目標について職員一丸となって取り組んでいく。

① 利用者処遇・接遇の向上

接遇４か条（１.笑顔　２.挨拶　３.言葉遣い　４.身だしなみ）及び処遇５か条（１.言葉かけ　２.触れ合い　３.笑顔　４.目線を合わせる　５.共感する）全職員が常に意識し、ご利用者に安心と信頼を提供できるサービスの実践に努める。特に言葉かけ・言葉遣いについては、内部研修や苦情・相談事例をもとに定期的な振り返りを行い専門職としての接遇意識と対人援助技術の向上を図る。

② 経営の安定・事業継続

安定した事業運営を維持するため、前年度実績を踏まえ、安定的なサービス提供量の確保を目標とする。目安として、前年度を超える事が目標だが、目安としては１日平均３３件、月１０００件以上の訪問件数の維持・向上を図る。入院等による利用変動を見据えながら、人員配置および勤務時間の最適化を図るとともに、居宅介護支援事業所等との連携強化により新規ご利用者の安定的な獲得に努める。

③ 人材育成方針と仕組み

日常的なヘルパー同士の情報交換や多職種との連携を通じ、相互に学び合える職場環境づくりを推進する。内部研修・外部研修への積極的な参加により、知識・技術・倫理観の向上を図り、利用者満足度の高いサービス提供につなげる。また、職員一人ひとりがやりがいと誇りを持って働き続けられるよう相談しやすい職場環境づくりにも努める。

④ 記録・ケアプランの質の向上

ご利用者の心身状況や生活実態に即したサービス提供を行うため、ケアプランの内容を常に意識した支援を実施する。定期的に自立支援の視点からサービス内容を評価・見直し、必要に応じてケアマネージャーへ適切な情報提供を行う。記録については、支援の根拠と経過が分かるよう具体的かつ丁寧な記載を心掛け、チーム全体で共有できる記録を目指す。

⑤ リスクマネジメントの徹底

介護事故防止を最優先事項とし、安全で安心なサービス提供に努める。アクシデント・インシデント事例については検討会議を実施し、原因分析と再発防止策の共有を行い「防げる事故ゼロ」を目標とする。

⑥ 報告・連絡・相談の徹底

小さな気づきや変化であっても必ず報告・連絡・相談を行い、職員間で情報を共有する。利用者の健康状態や生活状況の変化をヘルパー全員が把握できる体制を整え、チームとして一貫した支援が行えるよう努める。

⑦ ケア方針（生活の質・生きがい支援）

ご利用者が何を楽しみにし、何を大切にして生活しているのかを日々の関わりの中から丁寧に汲み取り、生きがいづくりにつながる支援を行う。ヘルパーが訪問することで生活環境が整い、ご利用者の笑顔が増えるよう心のこもったサービス提供を実践する。

⑧ 他部署との協働・連携

自然災害時の緊急対応や法人内他部署の業務支障時の応援、行事への協力など状況に応じた連携を行う。また、訪問介護利用者がデイサービスやショートステイを利用する際には関係機関と情報共有を図り、共通の視点で切れ目のないケアを提供する。

⑨ 関連サービス･関係機関との連携

ケアマネージャーをはじめ、医療・福祉・介護保険外サービス等の関係機関と積極的に連携し、利用者が安心して在宅生活を継続できる支援体制を構築する。

⑩ 地域貢献･地域連携

地域奉仕活動への参加や日常的な挨拶を通じ、地域との信頼関係づくりに努める。災害時を見据え、地域資源との「顔の見える関係」と構築し、地域に根差した事業所としての役割を果たす。

⑪ 制度改正への対応

２０２５年問題・２０４０年を見据えながら今後も行われる制度改正について、長い視点でポイントを読み取り安定した事業所運営を目指す。介護事業所の安定が、地域高齢者の生活を支えることにつながっていくことを忘れない。（認知症患者が増加傾向にあることや、高齢者の単身世帯が増えていることから、介護ニーズは更に高度化・多様化していくと考えられる）

⑫ SDGsへの取り組み

ご利用者の日常生活に最も近い専門職であるヘルパーの特性を活かし、自立支援および重度化防止に取り組む。多職種・他事業所との連携を通じて、持続可能でその人らしい在宅生活の実現を支援する。また、ご利用者一人ひとりの人権と尊厳を尊重しこれまでの生活歴や価値観を大切にした支援を行う。

⑬ 5S活動の実践

訪問介護事業所として安全・効率・清潔を重視し、誰でも働きやすい職場環境を５Ｓ活動で実現する。５Ｓを通じてご利用者に安心され、職員がミスなく働ける事業所を目指す。

居宅介護支援事業所あいこう

あいこうの基本理念≪夢・愛・自然・尊厳≫を念頭に置き、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する。そのため、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進および地域共生社会の実現を目指し、地域社会に求められる居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）として活動していく。
今年度は、介護予防支援の強化、ケアプランデータ連携システム等 ICT の活用、地域との連携強化、職員のスキルアップ、人材確保および地域貢献に重点的に取り組む。

＝目標＝

① 経営安定

◇担当件数目標　要介護 150 件　要支援 50 件

◇介護予防支援の指定取得

② ケアマネージャーの人材確保

◇柔軟な働き方が出来る職場環境づくり。
（在宅ワーク等の働き方改革の推進）

◇処遇改善加算の算定

◇ケアプランデータ連携システム等、ICT の活用による業務効率化

③ 人材育成方針と仕組み・ケアの方針

職員の個別研修計画を作成しスキルアップを行う。

◇事例検討会等、ピアスーパービジョンの実践を行い支え合い高め合うプロフェッショナルなチーム作りを行う。

◇適切なアセスメントにより個別のニーズを把握し、必要に応じてインフォーマルサービスや多様な主体が提供する生活支援サービスを包括的に活用できるよう、ケアマネジメントを行う。

④ **地域社会への貢献**

地域交流の機会を作り、地域に根付いた支援を行う。（災害時の支援、オレンジカフェ、北区主任ケアマネネットワークの会、
麻生田校区認知症声かけ訓練、認知症サポーターキャラバン）

⑤ **情報収集・ネットワーク作り**

他法人の居宅介護支援事業所等との交流を通し、情報収集に努める。（北４圏域居宅包括連絡会、北４圏域居宅事例検討会、主任ケアマネネットワークの会）。

⑥ **社会資源の把握・情報収集**

様々なニーズに対応できるよう新しい施設、フォーマル、インフォーマル問わず社会資源の把握を行っていく。

⑦ **他部署との連携・他部署への応援**

福祉施設の職員として他部署の状況を把握し、必要に応じた協力とチームケアが出来るよう努める。

⑧ **SDGsの取り組み**

（陸の豊かさも守ろう） 節水、節電、リサイクルごみの分別徹底や毎月一回、施設周りのゴミ拾い等の環境保全を行う。
（すべての人に健康と福祉を） 介護離職、孤独死、虐待等の無い社会づくりを目指し、適切な介護サービス利用や施設入所へのサポート、各専門機関との連携や制度の活用等を行う。

⑨ **5S 活動の実践**

書類の整理整頓や清潔な職場環境づくりに努め業務の効率化を目指す。

年間研修計画

月	研修予定等	内容
4月	理念塾	内部研修
5月	他事業所との事例検討会研修会 高齢者の権利擁護研修	外部研修 内部研修
6月	感染症研修 （訓練・BCP見直し・緊急連絡表の更新） 心肺蘇生・AED 訓練	内部研修
7月	高齢者虐待防止研修	内部研修
8月	メンタルヘルス研修	内部研修
9月	認知症研修	内部研修
10月	災害時研修（訓練・BCP見直し）	内部研修
11月	他事業所との事例検討会研修会 ハラスメント防止研修	外部研修 内部研修
12月	事故防止対策研修	内部研修
1月	高齢者虐待防止・身体拘束防止研修	内部研修
2月	消防訓練・消火器訓練	内部研修
3月	認知症研修	内部研修

委員会活動

・防災委員会（1回/月）　・衛生委員会（1回/月）
・第三者委員会（1 回/年）・感染対策委員会（1回/月）
・虐待防止委員会（2 回/年）

栄養課

法人理念「夢・愛・自然・尊厳」に基づき、あいこうのご入居者・ご利用者が心身ともに健やかに生活を継続できるよう、管理栄養士としての専門性と役割を改めて明確化し、その責務を果たす。

栄養ケアはもとより、個々の状態や生活背景に寄り添った支援を通して、「食」を通じた健康の維持・増進および生活の質の向上に貢献することを基本方針とする。

① 栄養管理と加算関係がスムーズに行える

- 人材育成方針（管理栄養士配置基準 100%、新入職員教育完了 3 ヶ月以内）
- 経口維持加算（50%以上）、療養食加算（20%以上）の算定対象者の更新入居時の情報収集とアセスメントの実施
- 栄養マネジメント強化加算（ミールラウンド時）での対象者の栄養状態の把握に努める（100%）
- 栄養ケアマネジメントの実施（100%）

② 他職種との連携を図る

- 情報共有ができる関係性の構築（相互理解）を継続
  ミールラウンド時以外での関わりをもつ
- 摂食嚥下委員会の活動
- 歯科往診に関する情報共有

③ 美味しく安心安全な食事の提供（SDGs12 作る責任使う責任）

- ご利用者の状態（疾病、咀嚼嚥下機能など）にあった食事の提供をする
- 昔から食べてきた懐かしい味、季節の料理など食での楽しみを提供する（月 1 回以上）
- 嗜好・摂取量などを見ながら提供量の調整を行う
  ＊嗜好調査の実施（満足度 60%以上）・残菜量の確認（残食率 10%以下）
- 委託給食会社との連携（5S 活動の実践を基盤とした安全で効率的な給食運営）

④ 在宅高齢者への栄養支援（SDGs3 全ての人に健康と福祉を）

・デイサービス、居宅、包括職員と連携を図り在宅との関わりを持てる
・低栄養、フレイルの予防の為の介入を行う
・オレンジカフェ、いきいきサロンを通して栄養への関心を深める機会を作る

熊本市北4地域包括支援センター
熊本市高齢者支援センターささえりあ新地

今年度の事業においても、地域団体・専門機関・行政機関等と連携し、自立支援・重度化防止に取り組み、また、地域全体で高齢者を支え合える支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に継続して努める。
そして、市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行い、社会福祉法人愛光会の基本理念《夢・愛・自然・尊厳》を根幹とし、接遇4か条・処遇5か条を徹底したサービスの提供で、高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るように支援する。

＝主な取り組み〈中・長期計画〉＝

◇地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができる様に、地域の様々な関係機関と連携し、ネットワークを構築する事で、地域全体で高齢者を支え合える体制づくりに繋げる。

◇総合相談・支援

日常生活における困りごとなど、様々な相談への支援。また、専門機関や各種制度へ繋げる。

◇権利擁護事業

地域で問題を抱えているケースの早期発見・早期対応が出来るように、定期的な訪問等を行い、高齢者の実態把握、権利擁護に努める。

◇介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援状態の方が要介護状態にならないように、また、今は支援・介護を必要としないが、このままでは、今後必要となる恐れのある方に対して、予防支援・自立支援を促す。

◇SDGs（持続可能な開発目標）

健康的な生活の確保や福祉の推進、住み続けられるまちづくりを目指す。

＝具体的な内容＝

① 積極的に地域に出向き、より多くのインフォーマルサービスの情報収集を行い、各機関へ提供し、生活支援に繋げる。

② 連絡会議、地域ケア会議等の開催・参加や、様々なケースへの対応を通じて、行政機関や各地域の医療・保健・福祉機関・地域団体等との連携に努める。

③ 城北校区民生委員児童委員協議会、麻生田校区民生委員児童委員協議会、２４日会、城北校区ネットワークの会、麻生田校区ネットワークの会、老人会定期例会、校区活動等へ参加し、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治協議会等、地域団体との連携の強化、信頼関係の構築に努める。

④ 社会福祉協議会や自治協議会等が主催する、いきいきサロン、健康教室等への参加、また、介護予防に関する教室の開催にて予防啓発に努める。

⑤ 各種教室、養成講座等の開催で、地域の方へ高齢者支援や認知症等に対する理解を深めて頂き、地域全体で支え合えるネットワークづくりに繋げる。

⑥ 要支援１・要支援２・総合事業対象者等の方々への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに取り組む

⑦ 自立支援･重度化防止等へ取り組む(自立支援型地域ケア会議の開催等)。

⑧ 各地域包括支援センターや各事業所と、円滑な連携が行えるよう、情報交換・共有の為、定期的な連絡会議や研修会等を開催する。

⑨ 行政機関や地域包括支援センター連絡協議会等主催の研修会、事例検討会等に参加し、資質向上に努める。

⑩ 担当圏域内の７０歳以上の高齢者の見守り訪問、実態把握を行う。

⑪ ケア方針として､本人の尊厳を尊重し､可能な限り自立した生活の維持、生活の質向上を目指して、積極的に地域資源との連携も図り、総合的に支援する。

⑫ 人材育成方針と仕組みとして、研修会勉強会の企画立案・参加、また、地域団体の活動参加等を通して、資質向上に取り組み、幅広い知識や技術の理解・習得にて、多職種で連携し協働できる力を培う。

⑬ 事務所内外の環境整備等、５Ｓ活動の実践に努める。

年間行事予定表

地域との連携体制づくりの為、地域の様々な活動へ参加･開催。	＊地域との連携体制づくりに向けて、地域組織団体の活動に参加し、介護保険制度･健康･予防についての説明、介護予防に繋がる体操の実施。インフォーマルサービス等の情報収集･提供。定期的な広報誌（新聞）作成･配布。各地域団体の依頼にて個別の情報誌作成･配布。各種会議にて、情報交換･共有等を行う。

開催頻度/開催月	取り組み内容
毎　月	清老会、にこにこサロン体操教室、八景水谷公民館健康体操教室、 城北ネットワークの会 麻生田校区民生委員児童委員協議会定例会 城北校区民生委員児童委員協議会定例会
2ヶ月1回	かたらん会、堀川うごこう会、つくし会、おしゃべりカフェ、健康づくり教室、 介護予防体操教室（太極拳ゆったり体操） 24日会（清水･高平･城北･麻生田　校区社会福祉協議会会議） いきいき未来のつどい実行委員会 北区管内地域包括支援センター連絡会議 北区管内地域包括支援センター看護職連絡会議 北区管内地域包括支援センター権利擁護委員会 北区管内地域包括支援センター生活支援 コーディネーター連絡会議 清水地域（清水･高平･城北･麻生田）まちづくり支援会議 校区自治協議会 グループホームあそうだ推進会議 グループホーム八景水谷推進会議 小規模多機能ホーム八景水谷推進会議
3ヶ月1回	麻生田ネットワークの会、麻生田4町内老人会 地域運営協議会、北老人福祉センター健康体操教室 北区主任ケアマネネットワークの会

定　期	認知症サポートリーダーの会、さくら会、ももの会 どんぐりの会、いきいきサロン 地域密着型通所介護事業所推進会議 北区地域包括ケアシステム推進会議 北4地域包括支援センター内研修会（権利擁護・感染症予防・事故予防・緊急時対応・災害時対応・BCP関係・行政各種事業等）
不定期	脳トレクラブ（麻生田5町内）ペタンク（新地・八景水谷）
週1回	北4地域包括支援センター内ミーティング

4月	城北ネットワークの会、校区自治協議会 熊本市役所　地域包括支援センター全体会議
5月	城北校区合同サロン、自立支援型地域ケア会議 北区主任ケアマネネットワークの会総会
6月	さくら会、認知症サポーター養成講座、城北ネットワークの会、校区自治協議会、北老人福祉センター健康体操教室、熊本市地域包括支援センター連絡協議会総会、北4圏域連絡会議、北4地域包括支援センター地域運営協議会
7月	ももの会、麻生田ネットワークの会、自立支援型地域ケア会議、北区主任ケアマネネットワークの会研修会
8月	元気はつらつサロン、自立支援型地域ケア会議 校区自治協議会、北区地域包括ケアシステム推進会議
9月	熊本市民健康フェスティバル 北4地域包括支援センター地域運営協議会
10月	城北校区合同サロン、校区自治協議会、校区防災訓練 麻生田ふれあい福祉まつり、認知症サポーター養成講座 認知症サポートリーダー連絡会議、城北ネットワークの会、北老人福祉センター健康体操教室、北4圏域連絡会議、自立支援型地域ケア会議
11月	ももの会、麻生田いきいきサロン、麻生田ネットワークの会、清水地域市民のつどい、自立支援型地域ケア会議
12月	八景水谷サロン・新地サロン、いきいき未来のつどい 認知症サポーター養成講座、城北ネットワークの会 校区自治協議会、熊本市地域包括支援センター連絡協議会全体会議、 北区主任ケアマネネットワークの会研修会 北4地域包括支援センター地域運営協議会
1月	各校区新年会、認知症サポーター養成講座、自立支援型地域ケア会議、 北区地域包括ケアシステム推進会議
2月	さくら会、北老人福祉センター健康体操教室、城北ネットワークの会、校区自治協議会、北4圏域連絡会議、自立支援型地域ケア会議、北区主任ケアマネネットワークの会研修会
3月	八景水谷サロン・新地サロン、麻生田ネットワークの会認知症サポーター養成講座、認知症声かけ訓練 北区主任ケアマネネットワークの会役員会 北4地域包括支援センター地域運営協議会

備　考

◇高齢者見守り事業随時訪問

◇その他地域活動・研修会等適宜参加、又、企画立案・開催